

令和5年10月28日

金融機関や一般の事業場又は店舗

町内会や自治会、小さな地域活動

コミセンや地域の公民館・集会所

病院や介護施設、いきいきサロン

老人クラブや、地域の女性会・等々～

身近な環境で、少人数でも開催が可能な皆様に

〒723-0003 三原市中之町3丁目40-21

「生活充実講座」を地域に広める会～みちみち～

特定非営利活動法人 光

電話 0848-63-7223 , FAX 0848-63-3118

MAIL okada.m7223@gmail.com

「生活充実講座」を地域に広める会～みちみち～ & NPO 法人「光」による

『出前講座』のご案内

「生活充実講座」を地域に広める会～みちみち～

生活充実講座

講師：県立広島大学 作業療法学コース
准教授 高木 雅之 さん
他 ～みちみち～の会員



健康で生き生きとした生活を送り続けるポイントを学ぶことができる講座です。日々の生活を振り返り、より充実した生活を送る方法を考えます。

時間：1回2時間
回数：全4回
期間：4週連続開催
料金：1・2回は、3,000円
3・4回は、無料

※講座内容

- ① 生活充実のポイント
- ② 活動日記の分析と計画
- ③ 計画実行のふりかえりと次の計画づくり
- ④ 私のいきがい発見

論語の素読 と 古典の朗読

講師：「生活充実講座」を地域に広める会～みちみち～
会員 音丸 忠夫 さん 他

時間：1回1時間
定員：10～15人
料金：無料

人生百年時代、論語や古典に触れ、人情と癒し、和みの境地に共感し、孤独で寂しい生活よりも、繋がりの有る温かく明るい生活へ。「徳は、孤ならず、必ず隣あり。」

＜付記＞ ◆各講座の料金は、全て講師の交通費も含めております。

◆講座の内容も、要約型(時間・回数の縮減タイプ)も用意し、料金も含めて柔軟に対応します。

裏面あり

成年後見制度講座

★NPO 法人「光」

講師：理事長 岡田 増夫

時 間： 1回 30分

料 金： 1講座 3,000円

講座内容： 次の①～④からテーマを選んでご依頼ください。

「さて、これから先をどう生きる？」
人生100年時代と言われる長寿社会は、
認知症対策の必要も切実となっています。
自分の暮らしを守り、最晩年まで、自分
らしく生きぬくために、大切な制度をしっ
かり学ぶことのできる講座です。

①「法定後見制度と任意後見制度」

市民成年後見人養成講座を2回受講。後見制度の理解不足が諍いのもとになった家族の事例や、これまでの講演会の経験に基づいた解説を行います。

③「任意後見制度の利活用」

認知症の親を介護した体験と、地域見守り推進事業を活用した福祉活動の経験やこれまでのNPOで受けた相談内容を元に、円滑な任意後見制度の利活用についてお話します。

②「遺言等に関するお話」

必要と気づくときは、手遅れの場合が多く、家族の理解や協力が必要である「遺言」。松岡幾男弁護士より提供の資料「昨今遺言事情」を元に、事例を交えてお話します。

④「NPO 法人 光」の紹介

講師のこれまでの人生で出会った2人の出来た人との貴重な出会いとお話から「NPO 法人 光」を立ち上げ、自ら任意後見契約を締結した事実を元に、地域福祉に貢献したい思いをお話します。

改正 育児・介護休業法 講座

★NPO 法人「光」

講師：理事長 岡田 増夫

育児・介護休業制度が施行されて30余年、働き方も大きく変わりました。令和4年4月の法改正により、男性の育児休業の利用促進を目指し、「産後パパ育休」が創設されています。

事業者及び働く人の為、高齢者及びその家族の為にも、実行体験をもとに、わかりやすく学ぶことのできる講座です。

時 間： 1回 30分～1時間

料 金： 1回 3,000円

講座内容：

- 育児休業制度を導入・事業内託児所開設により人材確保に成功した実行体験
- 30年程昔、NHKの取材報道と広島県主催の講習会における発表体験と時代の変化と自らの人生を振り返り反省の弁
- 高齢者が安心して暮らし、子育てしやすい街づくりを目指しての提言